

建築物省エネ法認定手数料一覧

手数料	事務	金額	
建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	建築物省エネ性能向上事前審査適合証等の提出がある場合	認定申請に係る建築物が戸建住宅である場合の住宅部分	建築物1棟につき 5,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が共同住宅である場合の住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 9,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 20,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 44,000円 (4) 5,000㎡以上 建築物1棟につき 78,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が非住宅である場合の非住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 9,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 26,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 78,000円 (4) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき 123,000円 (5) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき 156,000円 (6) 25,000㎡以上 建築物1棟につき 195,000円
		建築物省エネ性能向上事前審査適合証等の提出がない場合	認定申請に係る建築物が戸建住宅である場合の住宅部分
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が共同住宅である場合の住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 68,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 112,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 191,000円 (4) 5,000㎡以上 建築物1棟につき 273,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が非住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1項第1号イ(1)及びロ(1)に定める基準による非住宅部分 (標準入力法) (主要室入力法)	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 221,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 358,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 510,000円 (4) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき 628,000円 (5) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき 742,000円 (6) 25,000㎡以上 建築物1棟につき 846,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が非住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1項第1号イ(2)及びロ(2)に定める基準による非住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 85,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 142,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 230,000円 (4) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき 300,000円 (5) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき 360,000円 (6) 25,000㎡以上 建築物1棟につき 422,000円

\*建築物エネルギー消費性能向上計画の変更認定申請手数料は、当初手数料の1/2の額

\*認定又は変更認定に係る建築物が複数である場合は、一の建築物ごとにそれぞれの区分による手数料の合計

手数料	事務	金額	
建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料	法第41条第1項の規定に基づく建築物のエネルギー消費性能に係る認定申請	建築物省エネ性能基準事前審査適合証等の提出がある場合	認定申請に係る建築物が戸建住宅である場合の住宅部分 建築物1棟につき 5,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が共同住宅である場合の住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 9,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 20,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 44,000円 (4) 5,000㎡以上 建築物1棟につき 78,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が非住宅である場合の非住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 9,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 26,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 78,000円 (4) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき 123,000円 (5) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき 156,000円 (6) 25,000㎡以上 建築物1棟につき 195,000円
		建築物省エネ性能基準事前審査適合証等の提出がない場合	認定申請に係る建築物が戸建住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に定める基準による住宅部分 次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 200㎡未満 建築物1棟につき 34,000円 (2) 200㎡以上 建築物1棟につき 38,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が共同住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に定める基準による住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 68,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 112,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 191,000円 (4) 5,000㎡以上 建築物1棟につき 273,000円
		認定申請に係る建築物が戸建住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に定める基準による住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 200㎡未満 建築物1棟につき 18,000円 (2) 200㎡以上 建築物1棟につき 19,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が共同住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に定める基準による住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 32,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 55,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 98,000円 (4) 5,000㎡以上 建築物1棟につき 148,000円
		認定申請に係る建築物が戸建住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(3)及びロ(3)に定める基準による住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 200㎡未満 建築物1棟につき 18,000円 (2) 200㎡以上 建築物1棟につき 19,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が共同住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(3)及びロ(3)に定める基準による住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 33,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 56,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 101,000円 (4) 5,000㎡以上 建築物1棟につき 152,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が非住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号イに定める基準による非住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 221,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 358,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 510,000円 (4) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき 628,000円 (5) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき 742,000円

			(6) 25,000㎡以上 建築物1棟につき 846,000円
		認定申請に係る建築物の全部又は一部が非住宅である場合の建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロに定める基準による非住宅部分	次の各号に掲げる床面積の合計の区分に応じ、当該各号に定める金額 (1) 300㎡未満 建築物1棟につき 85,000円 (2) 300㎡以上2,000㎡未満 建築物1棟につき 142,000円 (3) 2,000㎡以上5,000㎡未満 建築物1棟につき 230,000円 (4) 5,000㎡以上10,000㎡未満 建築物1棟につき 300,000円 (5) 10,000㎡以上25,000㎡未満 建築物1棟につき 360,000円 (6) 25,000㎡以上 建築物1棟につき 422,000円